

第2回岐阜県幼児教育推進会議

日時：令和7年1月31日（金）13：30～15：30

場所：岐阜県総合教育センター1棟4階 大研修室

1 挨拶 岐阜県教育委員会 義務教育課 課長

2 議 事

(1) 幼保小の架け橋プログラム

(2) 岐阜県の幼児教育の基本方針

〈架け橋プログラムの成果と課題、及び基本方針に盛り込みたい内容についての意見交換〉

委員： 可児市のスタートカリキュラムの様子を視聴し、素晴らしいと感じた。朝の活動に、園でも行っている読み聞かせや昔遊びを取り入れたり、手人形を使って授業を進めたりと、工夫がみられる。幼稚園を退職して小学校で勤務している教員を知っているが、やはり、読み聞かせを取り入れ、子供たちの興味、関心を引き出すことで、おのずと聞くことができるようにする指導を行っていた。小学校におけるいじめの要因は、「できる・できない」（優劣）で評価されることにあるのではないか。

委員： 教育委員会による積極的な推進もあり、「つなぐ」に係る小学校教員の意識が高まっている。1年生担任が、特別な支援を必要とする児童の指導について、園に相談に来ることがある。また、自園の校区では、園と小学校の教職員が一緒に生活科の授業をつくる取組がある。これまでの授業は展開が形式的であったが、振り返りの在り方を見直し、活動時間を十分に確保するようになった。1年生のいじめの認知件数が多いことについて、子供たちのトラブルをどう捉え、対処するかが大切。様々な園から集まった子供たちは、お互いを知るためにちょっかいをかけるのが当たり前。田舎の小学校では見られない現象。

委員： いじめの認知件数の資料が提示されたが、「幼保小の架け橋プログラム」により、この問題の解決にアプローチできるという根拠はあるのか。

委員： 乳幼児健康診査について、1歳6か月児と3歳児に対しては、母子保健法で実施が義務付けられているが、5歳児に対しては任意。就学時健康診断のタイミングでは、一人一人の発達の特性に向き合い、人間関係を築くことができるよう手当てしていくのに手遅れだと感じる。幼児教育施設は、集団の中で思いやりなどを育むことができる貴重な場。しかし、安易な理由で休ませてしまう保護者もいる。子供たちが、しっかり遊び込む等の必要な経験を積み重ねることができるよう、子供に関わる全ての大人が保育・教育への理解を深め、力を合わせて取り組む必要がある。

委員： 自園の市では、ブロック毎に連携推進会議を設置しており、1年生の授業を参観する機会がある。先生も子供たちもにこやかで落ち着いた雰囲気だったので、感心していたが、校長から、「公開したのは、一番よい時間帯の一番よい姿。登校後、教室に入れ、着席を促すのに一苦労。1、2時間目は集中できるが、3時間目以降は難しい。」という現状を聞き、ショックを受けた。問題行動を起こすのは、子供たちが悪いからではなく、子供たちが困っているから。「幼保小の架け橋プログラム」では、形式的に会議を設置するのではなく、

問題を素直に出し合い、どうすればよいかを一緒に考えていく関係性を大切にしたい。

委員： スタートカリキュラムを各学校で編成しているが、見直しに当たって、園からの助言を受けることが難しく、実態や取組が十分に共有されていない。今年度、生活科の県大会が開催され、幼稚園、保育所等へも案内を送付した。県の方針や取組を知ってもらい、地域や園に持ち帰ってもらう意図もあった。地域によって実情が異なることを踏まえて、中心になって推進する行政部局等が必要。

委員： 自園の町では、毎年、校区の持ち回りで園小連携発表会を開催している。自園の校区は1校1園で連携を進めやすい。園も小学校も若手の教職員が多いため、お互いに保育・教育を磨き、質を「高める」必要がある。園は、遊びの環境を整えることが得意。生活科の「秋のおもちゃで遊ぼう」等の授業づくりで、保育のノウハウを伝えることができる。

委員： 可児市のスタートカリキュラムの様子を視聴し、保護者として、園でやっていることを小学校でもやってもらえることを、とても良いと感じた。小学校に上がった途端に難しい内容になり、うまく出来ず自信を無くす子もいる。小さな町でも、複数の園から入学してくる。小学校の先生には、いろいろな園の取組を知ってもらいたい。

委員： 「支える」について、本市では、幼稚園1園、認定こども園1園、保育所1園に、発達支援クラスを設置している。小学校でいう特別支援学級のイメージ。集団生活の中で困ってしまう子について、同じ学年の子と交流をもちながら、それぞれの困り感に応じた保育を実施している。インクルーシブ教育の重要性は十分認識しているが、保護者の入級希望や、発達支援センターの指導を受けて、その子にとってのよりよい保育を模索している。

委員： 多くの人が福祉（療育）サービスを利用している。自治体の規模が小さい方が、家庭と教育と福祉（療育）の連携が図りやすい。自治体によっては、サポートブックを作成しており、保護者の心のよりどころになったり、連携の手掛かりになったりしている。幼児期から福祉（療育）のサポートを受けることが有効で、療育の経験がない人は、大人になってからもコミュニケーションがうまく図れず、益々困っていると感じる。

委員： 本市では、今年度、障がいのある幼児に係る「個別の教育・保育支援計画」の様式を、園と小学校とで統一し、連続して使用できるようにした。また、幼保小連絡会を、各校区だけでなく、市として公私立の全園、全小学校に参加を呼びかけ、合同でも実施し、1校1園で接続しない場合の幼保小連携に対応している。更に、外国人幼児と保護者のためのプレスクールを実施し、購入するもの、生活の流れ、トイレの使い方等、小学校で困らないよう説明するとともに、プレスクールで明らかになった各家庭や子供の実態を当該小学校に共有している。

〈事務局より〉

課長： 低学年の、いじめの認知件数が多いことや不登校の増加率が高いことについて、「幼保小の架け橋プログラム」を推進することにより、問題の解決にアプローチできると考える。目の前で繰り広げられている子供たちの状況を、「トラブル」「関係を築くプロセス」「SOS」のどれと捉えるか、また、「緊急性の高い事案」「発達段階の特性」のどちらと判断し、対処するかは、子供の発達段階に対する教員の理解度により異なる。幼保小の教職員間で、保育・教育内容の相互理解を図ることは、子供の発達段階に対する理解を深め、子供の行

為の背景を読み解くことにつながる。また、特別な配慮を必要とする幼児・児童については、家庭と教育と福祉で連携して支えるとともに、園から学校へ切れ目なく支えることが重要であり、行政と各施設の支援体制を改めて見直していく。皆様の意見を踏まえ、今後も岐阜県の幼児教育の基本方針として、「つなぐ・高める・支える」の視点を継続していく。

(3) 「岐阜県幼児教育アクションプラン」に基づいた「つなぐ・高める・支える」幼児教育の推進に係る令和6年度事業の報告と令和7年度取組の方向性

〈関係事業の在り方についての意見交換〉

委員： 「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告」に、「一部の幼児教育施設取組においては、未だ共通理解が不十分な点や解釈に差異があり、3要領・指針をよりよく実現していくための対応が必要となっている。～」とあるが、具体的にどういうことか。対応として、令和7年度の研修に反映されているか。

委員： 家庭教育動画コンテンツの存在について、これまで知らなかった。各園までは伝わっているかもしれないが、保護者まで周知するために、どのような手立てを講じるか。

委員： 自園の市では、幼保小の連携がうまく進んでいないと感じる。心配である。

〈事務局より〉

担当： 幼児教育の基本は「環境を通して行う教育」「遊びを通しての指導」である。しかし、一部の幼児教育施設では、文字や数量を機械的に暗記させたり、一方的な指導が行われたりするなど、幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘がある。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)について、誤った解釈から、子供を10観点から「できる(○)・できない(×)」で評価し、到達度を測る実践もみられた。そもそも幼児教育は、一律の目標への到達をめざすものではなく、10の姿は、指導や連携の手掛かりとなる「方向性」である。更に、資質・能力の3つの柱、5領域、10の姿の関係性がよく分からないという声も聞かれる。今年度、制作した「保護者向け啓発リーフレット」のイラストは、5領域の活動を通して資質・能力を育み、資質・能力が育まれていくと10の姿としてあらわれてくるという関係性を表している。本資料を、初任者研修等でも活用し、正しい理解の啓発に努める。

事務局： 毎年4、5月に、家庭教育学級リーダー研修会を、保護者、教職員の代表者を対象に実施しており、各園、学校で家庭教育学級を開催するための知識や手法とあわせて、動画コンテンツの活用についても知らせている。また、ニュースレター、通信、ポスターでも周知を図っているが、まだ十分でないと感じた。今後は、使いやすさとアクセスのしやすさを目指して、家庭教育情報に1クリックでつながる特設サイトを開設する予定。

主管： 本日紹介された「幼保小の架け橋プログラム」指定市町(協力園・学校)も、決してスムーズに連携が進んだわけではない。公私立、学校段階、施設類型が異なる園・学校が、共に取り組むということは、会議を開催するために日程を調整するだけでも大変。3年間かけて、関係性が築かれていった。昨年度、教職員向け研修資料(冊子)・動画(DVD)を制作したが、今年度に入ってから、指定5市町以外の自治体から、追加で欲しいという要望や、モデル校区を設定し、資料を用いて研修したという声をいただいている。「幼保小

の架け橋プログラム」について、県としても、園・学校等、各施設の自発的な意欲に委ねるつもりはなく、行政のリーダーシップのもと推進していく。

〈会長まとめ〉

会長： 「つなぐ」について、幼児教育センターの設置がどうしても必要だと考える。47都道府県の内38道府県で設置が進んでおり、岐阜県は取り残されている状況。「義務教育課」と同列になれるかは分からないが、「幼児教育・保育課」という「課」の設置でもよい。また、各園・学校においては、連携窓口（担当者）を明らかにし、園長・校長だけでなく、1年生学年主任・担任、5歳児主任・担任のレベルで子供の姿を通して連携できるとよい。

「高める」について、幼児教育・保育の現場では、独自性と多様性を大切にしていける。いろいろな園があってよい。小学校教育の前倒しではない。体いっぱい、心いっぱいに風を感じることを楽しんだり、友達と心がつながったことを喜んだり、美しい自然をみて感動したり…遊んで遊んで遊び込む中で、自分の生命にふれる（生命性を感じられる）体験を重ねていく。スタートカリキュラムにも、子供たちが生命性を感じられる取組を位置付けるとよい。岐阜大学教育学部附属小学校では、1年間を通して加納城址公園で遊ぶ機会がある。

「支える」について、特別な配慮が必要な幼児の保育については、小学校の特別支援学級になめらかにつなぐことも見据え、5歳児後半から、個別の保育を検討することも考えられる。特に公立の園の現状として、みんなで話し合っている「サークルタイム」が成立しなくなっており、インクルーシブ教育で集団を育てる限界を感じることもある。

最後に、「つなぐ・高める・支える」取組について、これでよかったのかと「振り返る」機会と視点をもつ。

以上、幼児教育センターの設置、生命性を感じられる保育・教育の実施、特別な配慮を必要とする幼児の保育・教育の充実、そしてこれらの取組について、振り返る機会と視点をもつことを、第3次岐阜県幼児教育アクションプランに反映させたい。

3 事務連絡

(1) 令和7年度 岐阜県幼児教育推進会議 兼 第3次岐阜県幼児教育アクションプラン策定委員会について

第1回日時：令和7年 6月16日（月）13：30～15：30 予定

第2回日時：令和7年 9月29日（月）13：30～15：30 予定

第3回日時：令和7年11月20日（木）13：30～15：30 予定

第4回日時：令和8年 1月29日（木）13：30～15：30 予定

(2) 債権者登録について